

盗難予防ステッカー『サードナンバー』の販売終了について

盗難予防ステッカー『サードナンバー』につきましては、平成15年の販売開始以来、多くの皆様に購入いただき自動車盗難予防等に資する一定の役割を担って参りました。

近年、自動車に関する種々の盗難予防器具が紹介され、自動車の盗難予防意識の向上が図られており、『サードナンバー』の普及目的である犯罪行為等を目的としたナンバープレートの盗難、偽変造は大いに抑制されるものと判断するに至りましたことから、この度『サードナンバー』の販売を終了させていただくことと致しました。詳細につきましては以下のとおりとなっております。

盗難予防ステッカー『サードナンバー』を長年ご利用いただきまして改めてお礼申し上げます。

1. 販売終了年月日 平成28年 9月30日

注：①近畿陸運協会本部、支部もしくは代理店での申込みの場合は平成28年9月30日までの申込みとさせていただきます。

②郵送等での申込みの場合は、消印日もしくは受付日が平成28年9月30日までとさせていただきます。

2. 再交付等手続き期限 平成29年 3月31日

注：①近畿陸運協会本部、支部での申込みの場合は平成29年3月31日までの申込みとさせていただきます。

②郵送等での申込みの場合は、消印日もしくは受付日が平成29年3月31日までとさせていただきます。

平成28年7月